

**当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。**

- 1) 歯科初診料の注1に規定する基準 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。
- 2) 明細書発行体制等加算 診療の透明性を高めるため、診療明細書を無償で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。
- 3) CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。
- 4) クラウン・ブリッジの維持管理 当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
- 5) 一般名での処方について 特定の薬が不足した場合でも、必要な薬を確保しやすくするため、後発医薬品がある薬については、患者さまに説明したうえで商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。
- 6) 【オンライン資格確認による医療情報の取得】
当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。
患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。
当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。
- 7) 個人情報保護法を順守しています。
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。